

**平成 29 年度**  
**第 3 回甲府市地方卸売市場運営協議会議録**

**日 時** 平成 30 年 2 月 20 日（火曜日）午前 10 時 00 分から正午

**場 所** 甲府市地方卸売市場 管理事務所 2 階会議室

**出席者** 伴野聡委員、鶴田一郎委員、仙洞田寿委員、羽中田勝由委員、遠藤一郎委員、末木泰委員、中川直明委員、有野義人委員、中込雅委員、神山玄太委員、小澤浩委員、長田学委員、萩原爲仁委員、小林文子委員、森澤清子委員、佐野善臣委員 以上 16 名

**欠席者** 神宮司健男委員、清水仁委員、内田賢一委員 以上 3 名

**事務局** 上田市場経営室長、芦澤経営管理課長、以下市場経営室係長 3 名

**委託業者** 日本工営株式会社

**次 第**

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事

**議題**

- (1) 甲府市地方卸売市場経営戦略（案）の策定について

**【議長】**

議題（1）甲府市地方卸売市場経営戦略（案）の策定について、事務局より説明を求めます。

**【事務局】**

「甲府市地方卸売市場経営戦略（案）の策定について」説明。

**【委託業者】**

「甲府市地方卸売市場経営戦略（案）の策定について」説明。

**【議長】**

ありがとうございました。説明のありました内容につきまして、委員の皆さまのご意見をお伺いいたします。

**【委員】**

事前に配付された資料を拝見させていただきましたが、経営戦略の内容といたしましては、相当充実されていると感じました。ただし、一番重要なのは、この経営戦略がどの様に実施されるかとういことだと思えます。そのような中で、資料の後ろのページに行動計画進行管理表が示されておりますが、各施策がこの進行管理表により着実に実施されているかということをチェックする組織はどこになるのでしょうか。

**【事務局】**

各施策の進行管理については、基本的には市場関係者で組織する整備部会、営業部会、合同部会の中でまず検証を行ってまいります。その検証結果を基に、外部有識者の意見ということで運営協議会へ報告させていただき、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。また、市議会においても、定例議会で適時ご報告させていただくとともに、甲府市ホームページでも結果を公表し、市民の皆様の目に触れることで着実に各施策を実施していきたいと考えております。

**【委員】**

そうしますと、本運営協議会としても各施策の進捗状況をチェックしていくという理解でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

はい。

**【委員】**

先ほど事務局から説明をお聞きしまして、これまで議論してきた内容が反映されておりますので、特段、内容についての意見はございませんが、市場の活性化の各施策を着実に進めていくためには、行動計画進行管理表というものが重要になってくると思いますので、この進行管理表を基に、しっかりと実施していただきたいと思えます。

**【委員】**

資料2 2 ページの取扱量の比較につきまして、以前も申し上げましたが、甲府市場単独と2つの市場を合せた比較では正確な比較にならないと思えます。正確に比較をするのであれば、県内の他市場の取扱量も加えたほうが正確な比較になると思えます。また、戦略の各施策について、卸、仲卸、水産、青果と各々立場が違う中で、誰が実施していくのかということが重要だと思えます。この経営戦略は、国の第10次整備基本方針に従って策

定しておりますが、この前提には市場法の見直しがあります。見直しの内容については、市場が許可制から認定制に変わり自由度が大幅に増すということと、全市場共通ルールとは別に各市場独自でルール定めなければならない部分が出てきます。税金を投入している公設市場ということで、公共性を担保する中でバランスを取りながら条例改正を行い、その改正を踏まえて、どのような活性化施策ができるかということを考えて行っていく方が良いと私は思います。専門部会や合同部会を立ち上げるにも、国の法律改正に伴う県や市の条例改正をした後でなければ、部会も作れないと思います。そういった事も踏まえますと、資料38・39ページに各戦略に伴う役割分担が記載されておりますが、その中で市場関係者の組織的取組の推進や温度管理等の施設強化の項目で山梨県が「△」になっています。やはり、条例改正や施設整備に伴う補助金などの税金を投入する立場として、ここは「◎」に変更していただきたいと思います。経営戦略を遂行していく上で、市場法改正との整合性をどのように保つのかなどの問題について市場関係者と調整していくためには、やはり市や県が音頭を取って取り纏めるのが公平性を一番保てると思いますのでお願いしたいと思っております。

#### 【事務局】

市場法の改正に関しましては、1月の通常国会に上程されまして、6月には閣議決定すると思われませんが、現在、具体的な改正内容につきましては、国から示されていないというのが現状です。農林水産省に直接問い合わせても、はっきりとした回答が得られず、また、条例改正につきましても、改正案は示すと言っていますが、具体的なものが一切出てきておりません。本市場の業務条例も県の条例の基づいておりますので、県が改正しないと業務条例も改正できないということで、県と連携して国に対し早急に改正案を提示して欲しいということを要望しており、近々、国より内容が示されるものと思われまして、6月に閣議決定されると思っておりますので、それまでには、本市場の業務条例の形は作っていきたくて考えております。また、ご指摘のありました役割分担につきましては、「◎」に変更させていただきます。

#### 【委員】

市の業務条例の改正は県の条例改正とは違い、市場関係者と調整しなければならない部分や考えなければならない部分があります。施行までの期間も1年間という短い期間でするのでとてもタイトだと思っておりますが、そういった部分も鑑みていただきたいと思っております。

#### 【議長】

資料35・36ページのシナリオⅡにつきまして、地域との連携強化を目指した経営努力という中で、解決策の①として県内JAとの連携強化による地場産品の取扱高の拡大と地域ブランド化とありますが、JAの立場として今現在で具体的なものがあればお教えいただきたいと思っております。

### 【委員】

具体的には、流通関係者と生産者とのコミュニケーションが重要だと考えております。生産者と市場関係者がしっかりと連携した上で、出荷した生産物が市場を通じて実需者へ流通させていくためには、市場が地域とどのようなコンタクトを取るかによって、その流通機能が確立されてくると思います。従いまして、行動計画にもありますが、JAを通じる中で市場関係者との意見交換する場というものを持つことが重要だと思いますし、事務局に対しても要望したところでもあります。

### 【事務局】

JAと連携することになるのが営業部会ということになりますが、事務局としましても、JA甲府さんとJA笛吹さんの三者で上手く組織作りができるよう、部会の立ち上げ前にJA笛吹も同じ土俵に上がれるような場作りを検討しておりますので、長田委員、萩原委員におかれましては、運営協議会委員と重なりますが、ご協力の程よろしく願いいたします。

### 【委員】

横浜市場におきましては、生産者への支援策として周辺の生産者や近隣JAに対して、横浜市場の名前の入ったダンボールを安価で提供したり、葉物野菜を纏める市場名入りの結束テープを補助したりして市場への出荷を促しており、それによって、横浜市場の地域ブランドというものも確立できているとお聞きしています。周辺生産者や近隣JAに対する支援策を講ずることも地域ブランドを作る一つの手立てになると考えられますので、本市場におきましても、そういった仕組み作りが必要ではないかと思えます。また、市場協会におきましても、もっと力を付けていただき、業界を取り仕切る立場として、各施策の実行組織のリーダーとなっただけだと、市場関係者としても協力し易いので、そういった部分も検討していただきたいと思えます。

### 【委員】

資料36ページの解決策の②に消費者が市場取扱商品に求める要望を調査・検討すると思いますが、具体的にどんな方法で消費者の意見を吸い上げるのか考えておりますか。

### 【事務局】

直接的に消費者の方からのご意見を伺うということは考えておりません。今考えておりますのは、消費者が小売店に対してどのようなものを求めているかというのは実需者が一番把握しておりますので、小売店や量販店等へのアンケート実施ということを検討しております。

**【議長】**

委員の皆さまから貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。それでは、今回頂いたご意見に基づいて、修正する部分は事務局で修正させていただきまして、2月末日に公表させていただくということで、委員の皆様よろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし

**【議長】**

それでは、議題の1については終了し、議題の2その他に移らせていただきます。

**(2) その他**

**【議長】**

(2) その他につきまして、何かありますか。

**【委員】**

経営戦略とは関係ございませんが、山梨県の新たな特産品として「富士の介」というブランド魚が開発されましたが、本市場は県内唯一の水産市場でありますので、市が開設者としてリードしていただき県と協議を行う中で、本市場を拠点とした流通というものをお願いしたいと思います。そうすることにより、品質の良い物を適正な価格で安定して提供でき、ブランド力というのも上がってきますので、本市場を通す中での販売というものを県へも要請していただきたいと思います。

**【事務局】**

県の方で開発した「富士の介」であります。県内の唯一の水産市場であります本市場を通して県内外に発信していくのは、山梨県にとっても甲府市にとってもブランド化という観点から見ますと非常に有益であると思いますので、本市場が、「富士の介」の流通の拠点となれるよう県へも働きかけを行ってまいりたいと思います。

**【議長】**

以上をもちまして、本日の運営協議会の全ての議事の方が終わりました。

スムーズな議事進行にご協力いただき、本当にありがとうございました。

**4. 閉会**